外郭団体および公の施設見直し計画一覧表

【公の施設】

		提 言 内 容		計画	⊞	内	容				
施设名	方針			見 直 し 方 針			具	体的目	取 組 内	容	
滋賀会館	廃止	びわ湖ホールが建設され、また、県内の各市町に文 化ホールが整備されていることや、老朽化により、文 化会館機能を維持できないことから、施設の活用は困 難であり、早急に廃止するべきである。				文化施設とし 含め、できる				検討し、入居者へ :行います。	の説明
県民交流センター	廃止		止		5	結構整を行い 廃止後の旅	ます。 設の活用 検討会を	について、 設置し、f	関係各課・	7ザ淡海人居機関 ピアザ淡海人居 移転や民間への1	機関・
しが県民芸術創造館	廃止	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	本的な見	上記の検証結果を踏まえ、施設のあり方について抜本的に見直し、びわ湖ホールへの機能統合について検討すると			踏まえ、	施設のあり		かに見直し、移管	あるい
水環境学館		館など類似施設があり、下水道の啓発は琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センターで実施し、現在の指定管理期間終了後(平成22年度)、施設は廃止するべきである。なお、移管や売却が可能な団体等がある場合は、その検討を行うこと。	止	ため、移管や売却が可能な団体等がないが検討し、不調の場合は、平成23年度に施設を廃止します。なお、下水道に対する学習・啓発については、そのあり方の検討を行います。	i i i	廃止につい 本格的な管 の使い方とい 育活動が必要 す。	1て地元は 理・経営 1った、こ 更となって	るよび関係i 宮の時代をi これまでのi こいること;	市町への説明 望え、下水道 普及啓発では から、そのあ	等がないか検討し 財を行います。 詳細ないの理解や はない観点での答 もり方について検	下水道 発・教 討しま
虎御前山教育キャンプ場	廃止	県内市町や民間に類似の機能を持った施設が整備されていることから、現在の指定管理期間終了後(平成22年度)、施設を廃止するべきである。なお、移管や売却が可能な団体等がある場合は、その検討を行うこと。	止		i i	討・協議を行	引、平成 が不調の	成23年度に D場合は、	移管・売却 虎畑町(長)	間への売却に向! を行います。 兵市) 土地所有: います。	

		提言内容			内容
	方針	見りり、内谷		見 直 し 方 針	具体的取組內容
アーチェリー場	廃止				施設移管に向け、愛荘町と必要な施設整備等、移管条件の検討・協議を実施し、平成22年度に移管を行います。
琵琶湖文化館		止が適当である。ただし、3,600 点を超える寄託品を含め5,000点以上の文化財を収蔵しており、別の展示保存施設が確保されるまでの間は、必要な管理を行うこと。	止	建設後半世紀経過し、収蔵庫・展示室も手狭となっていますが、増改築が困難であり、新たな収蔵品の収集、保管、展示に影響を与えるため、現施設の機能は廃止します。別の展示保存施設の確保に努めますが、確保までの間、休館中の現施設において保管を継続します。	当分の間、現施設において保管を継続するとともに、収蔵品の活用を図るため、他の博物館等で展示等を行います。 別の展示保存施設が確保できるまでの間、現施設の継続利用の適否について検討するため、必要な対応を行います。 琵琶湖文化館が果たしている機能を継承するため、別の展示保存施設確保のため基本的な考え方を整理し、財政状況等を踏まえながら、平成24年度までに検討を終えます。
	移管・売却	検討し、不調の場合は、現在の指定管理期間終了後、平成22年度)、廃止するべきである。		利用者の大半が地元住民であり、現在の指定管理期間内に、米原市への移管について、協議し、不調の場合は、廃止を含め、施設・土地の活用のあり方を抜本的に見直します。	施」 珍管に向け、米原市と必要な施 い整備等、移管条件の検討・協議を行し、平成23年度に移管を行います。
朽木いきものふれあいの里 センター	売		管		
三島池ビジターセンター	管・売	近隣施設のグリーンパーク山東と一体的に管理することにより、効果的、効率的な運営が期待できることから、米原市への移管を検討し、不調の場合は、現在の指定管理期間終了後(平成22年度)、廃止するべきである。	管	近隣施設と一体的に管理することにより、効果的、効率的な運営が期待できることから、現在の指定管理期間内に 米原市と移管協議を行います。不調の場合には、廃止に向けた手続を行います。	施設移管に向け米原市と必要な施設整備等、移管条件の検討・協議 を実施し、平成23年度に移管を行います。
日野渓園	移管・売却	施設の機能や利用者実態などを踏まえ、現在の指定管理期間中(平成22年度)に民間への売却等について検討し、不調の場合は、抜本的にあり方を見直すべき	管	県立社会福祉施設のあり方検討委員会の提言を踏まえ、 老朽化した施設の整備や重度・重複障害者への対応等について十分配慮しつつ、公募により平成23年度から民間への移管を行います。 なお、入所施設という特性から、移管後において利用者へのサービスが低下するなど著しい環境変化が生じないよう留意します。	平成 21 年度に、移管方針等を決定し、公募により移管先を選定し、 平成 23 年度から民間への移管を行います。

		提 言 内 容		計画	, 内 容
施设名	方針	見直し内容		見 直 し 方 針	具体的取組內容
	移	民間で同種のサービスが提供されていることから、	移	県立社会福祉施設のあり方検討委員会の提言を踏まえ、	平成 21 年度に、移管方針等を決定し、公募により移管先を選定し、
	管	施設の機能や利用者実態などを踏まえ、現在の指定管	管	老朽化した施設の整備等について十分配慮しつつ、公募に	平成23年度から民間への移管を行います。
安土荘、長浜荘、さつき荘		理期間中(平成22年度)に民間への売却等について		より平成23年度から民間への移管を行います。	
福良荘	売	検討し、不調の場合は、抜本的にあり方を見直すべき		なお、入所施設という特性から、移管後において利用者	
	却	である。		へのサービスが低下するなど著しい環境変化が生じない	
				よう留意します。	
	移	民間で同種のサービスが提供されていることから、	廃	県立社会福祉施設のあり方検討委員会の提言を踏まえ、	平成 21 年度の廃止方針の決定に併せて、入所者の不安を払拭する
	管	施設の機能や利用者実態などを踏まえ、現在の指定管	止	一定の役割を終えたことから、近い将来に廃止します。	ため、十分な説明を行うとともに、転居先の対応は県が責任をもって
きぬがさ荘	•	理期間中(平成22年度)に民間への売却等について		なお、現に入所している利用者の行き先については県が	行うなど廃止に向けた取組を行います。
	売	検討し、不調の場合は、抜本的にあり方を見直すべき		責任を持って確保することとし、行き先の確保のため、当	
	却	である。		面は指定管理者制度により運営します。	
	移	入場者が減少していることや、生産技術は確立して	移	マス類の生産技術は民間でも対応可能であるため、養鱒	事業の移管に向けての問題点等を検討するため、第三者を交えた
	管	いることから、平成 23 年度までに民間への売却を検	管	事業の民間への移管を検討し、実現しない場合には、より	検討会を開きます。
醒井養鱒場		討し、不調の場合は、抜本的に見直すべきである。		一層効果的、効率的な運営方法を検討し、実施します。	検討会の結果を踏まえ、平成22年度に移管先の選定を行います。
	売			なお、引き続き試験研究事業については県が実施しま	醒井養鱒場におけるマス類生産販売、観覧事業、研修事業を平成
	却			す。	23年度に民間へ移管します。
	移	県域施設としての機能よりも、湖北地域のスポーツ	移	県域施設としての機能よりも、湖北地域のスポーツレク	施設移管に向け長浜市と必要な施設整備等、移管条件の検討・協
	管	レクリエーション施設としての役割が大きいことか	管	リエーション施設としての役割が大きいことから、現在の	議を実施し、平成23年度に移管を行います。
歯がってせ いの本		ら、長浜市への移管を検討し、不調の場合は、施設機		指定管理期間内に長浜市と移管協議を行います。不調の場	移管が不調の場合はプールなど、一部の施設を閉鎖します。
奥びわスポーツの森	売	能を見直し、多額の費用を要する施設については、現		合は多額の維持管理費用が発生する施設であるプールな	
	却	在の指定管理期間終了後(平成22年度)、廃止する		どを閉鎖します。	
		べきである。			
	移	地元の利用が多く、また、近隣に体育施設等もあり、	移	地元の利用が多く、また、近隣に体育施設等もあり、効	施設移管に向け彦根市と必要な施設設備等、移管条件の検討・協
	管	効果的・効率的な運営が期待できることから、彦根市	管	果的・効率的な運営が期待できることから、彦根市と移管	議を実施し、平成23年度に移管を行います。
荒神山少年自然の家		への移管を検討し、不調の場合は、平成23年度まで		について協議を行います。不調の場合には、抜本的見直し	移管が不調の場合は、平成23年度以降の施設のあり方について
	売	に廃止するべきである。		を行 はす。	検討を行い、抜本的見直しを行います。
	却				
	移	利用者の大半が地元住民や団体であり、栗東市への	移	特定の団体や一定の地元利用があることから、現在の指	施設移管に向け、栗東市と必要な施設整備等、移管条件の検討を実
	管	移管を検討し、不調の場合は、現在の指定管理期間終	管	定管理期間内に栗東市と移管協議を行います。	施し、平成23年度に移管を行います。
栗東体育館		了後(平成22年度)、廃止するべきである。		不調の場合には、廃止に向けた検討を行います。	
	売			•	
	却				

	提言内容	計画	内容
施设名	方見直し内容	見直し方針	具体的取組内容
	移 利用者の大半が特定団体であり、民間への売却を検 管 討し、不調の場合は、現在の指定管理期間終了後(平	却 理期間内に利用団体と売却について協議し、不調の場合	施設利用者に説明を行うとともに、利用団体と売却について協議します。
柳が崎ヨットハーバー	・ 成22年度)、廃止するべきである。売却	は、原則として廃止しますが、利用料金等を見直した場合との費用対効果を勘案し方針を決定します。	売却が不調の場合は、原則として廃止しますが、施設使用料の見 直しと施設改修費用の負担の見直し、および管理運営費用の縮減を 図った場合との費用対効果を勘案し方針を決定します。
伊吹運動場	移 利用者の大半が地元団体であり、米原市への移管を 管 検討し、不調の場合は、現在の指定管理期間終了後 平 ・ 成22年度)、廃止するべきである。 売 却		施設移管に向け、米原市と必要な施設設備等、移管条件の検討を実施し、平成23年度に移管を行います。
比良山岳センター	移 近隣施設の比良げんき村と一体的に管理すること	移 近隣施設の比良げんき村と一体的に管理されているた 管 め、現在の指定管理期間内に比良げんき村の管理者の大津 市と移管協議を行います。不調の場合には廃止に向けた手 続を行います。	施設移管に向け、大津市と必要な施設设備等、移管条件の検討・協議を実施し、平成23年度に移管を行います。
ライフル射撃場	移 利用者が特定団体に限定されており、民間への売却管 を検討し、不調の場合は、現在の指定管理期間終了後・(平成22年度)、廃止するべきである。 売 却		売却に向けての検討を行い、平成23年度に売却を行います。 売却が不調の場合は、原則として廃止しますが、施設使用料の見 直しと施設改修費用の負担の見直し、および管理運営費用の縮減を 図った場合との費用対効果を勘案し方針を決定します。
長寿社会福祉センター	抜 会議室等の利用率が低いことから、施設機能を根本 本 的に見直し、活性化策について早急に検討するべきで ある。 な 見 直 し		平成 21 年度に現在の指定管理者である滋賀県社会福祉協議会とともに施設のあり方検討会を設置し、今期の指定管理事業などにおける課題の整理、利用者ニーズの分析、貸し館部分の施設機能の向上、施設の利用率向上についての検討など見直しを行い、方針を決定します。 での検討結果をもとに、施設有効利用策を実施します。 検討結果を平成 23 年度の次期指定管理の募集にあたって反映させることで、さらなる施設の有効活用を図ります。

	提 言 内 容	計 画	内容
施设名	方 見直し内容 針	見 直 し 方 針	具体的取組內容
びわ湖こどもの国	抜 施設が一層有効に活用されるよう、湖畔を生かした 環境学習施設への移行や民間等への移管・売却などを 含め、今後のあり方について、現在の指定管理期間内 は (平成22年度)に検討するべきである。 見 直 し	本 性を含め、平成 23 年度以降の施設のあり方について幅広く	関係機関と調整の上、施設のあり方について平成 22 年度上半期に 方針を決定します。
男女共同参画センター	移 施設が老朽化し、多額の修繕費用を要することが見 転 込まれることから、廃止を提言している県民交流セン ターへ移転するなど、現有施設を廃止する方向で検討 するべきである。	本 施設の活用状況を踏まえながら、施設機能およびセンター	有識者等による第三者委員会を設置し、県民二ーズや社会情勢の変化に対応した機能の複合化や事業展開など、これからの拠点施設としてのあり方を検討します。 検討結果を踏まえ、施設の移転も含めて抜本的な見直しを行い、平成24年度までに方針を決定します。
福祉用具センター	移 リハビリテーション関係施設と離れており、また、 転 連携して実施することにより、効果的、効率的な運営 が期待できることから、リハビリテーションセンター やむれやま荘などへの関連施設へ指定管理期間終了 後(平成22年度)移転するなど統合を図るべきであ る。	改育部が一層連携して効果的、効率的な運営ができるよう、	県立リハビリ関係施設の連携方策など本県のリハビリテーション 提供体制のあり方について平成22年度に検討を行い、平成23年度から運営を実施します。
びわ湖ホール	車 中長期的な維持管理コストの縮減策および収入増営 加策の検討を行うべきである。改 しが県民芸術創造館を廃止することから、その機能を びわ湖ホールに統合するべきである。	運 引き続き施設の維持管理コストの縮減を図るとともに、	これまで実施してきた運営改善等を踏まえ、次期指定管理料の検討を行うとともに、施設の維持管理費の縮減や貸し館利用の拡大に努めます。 パブリシティ活動、びわ湖ホール友の会員の拡大等によりチケット販売の促進に努めるとともに、助成金、企業協賛金や広告協賛金等の拡大に努めます。 しが県民芸術創造館の機能統合については創造館のあり方検討に併せて、平成23年度までに方針を決定します。
文化産業交流会館	文化と産業の振興といった二つの機能を持つ施設であることから、施設の望ましい運営のあり方について検討するとともに、次回の指定管理者の選定に当たっては、公募化を検討するべきである。	営 討し、今後の施設の運営に関する方針を平成22年度に定	文化振興機能および産業振興機能のあり方を検討し、平成 22 年度に今後の施設のあり方について方針を定めます。 上記の方針を踏まえて、指定管理者の選定方法について決定します。

	提 言 内 容	計 画	ī 内 容
施设名	方 見 直 し 内 容 針	見 直 し 方 針	具体的取組内容
希望が丘文化公園・希望が 丘野外活動センター・青少 年宿泊研修所		運利用率が低い施設の維持管理経費や必要性等について 検討し、次回の指定管理者募集時までに検討結果を反映さ せます。 善また、近江富士花緑公園との一体的管理について検討 し、次回の指定管理者募集時に検討結果を反映させます。	利用率の低い施設について、維持管理経費や必要性、閉鎖する場合のデメリット、効率的な運用等様々な角度から施設を分析し、今後の方針を検討の上、平成25年度までに決定して実施します。 近江富士花緑公園との一体的管理を行う場合の課題を抽出の上、管理手法について検討を行い、平成25年度までに方針を決定します。
近代美術館	運 入館者数が年々減少していることから、県民ニーズ営に合った企画・展示内容等を検討するなど、経営的な改 視点からの見直しを行うべきである。	営 した中期経営計画(平成21年度~平成23年度)に基づき、 改 より県民に親しまれる施設となることを目指して、展覧会 善を中心とした事業展開から、美術館教育も重視した事業な どについても取組を拡充します。	中期経営計画を踏まえた展覧会開催事業、教育事業を実施するとと もに、その評価を行い、事業の見直しと運営改善を図ります。 平成23年度に、三年間の事業実績の評価や社会環境を踏まえ、次期中期経営計画を策定します。
琵琶湖博物館	 入館者数が年々減少していることから、県民ニーズ に合った企画・展示内容等を検討するなど、経営的な 改 視点からの見直しを行い、また、外部資金を取り込む 方法について検討するべきである。 	営 定します。 改 また、近隣の観光施設等とタイアップした事業の実施や前売り制度、館外での販売など、利用者ニーズに合った観覧券の販売方法を検討することにより、サービスの向上を図ります。 さらに、管理運営経費の節減に努めるとともに、企画展への企業の協賛など外部資金の獲得について検討を行います。	平成 22 年度に中長期基本計画第3段階活動計画を策定し、平成 25 年度に中間評価を行います。 他の試験研究機関等との協働による事業の企画・実施、体験型事業 (講座、教室等)の一層の充実を図ります。 近隣の施設とのタイアップによる事業を検討し、実施します。 観覧券販売方法の多様化について検討し、実施します。 管理運営費の縮減を行います。 企画展への企業の協賛など外部資金の導入について検討し、実施します。
湖南中部・湖西・東北部・ 高島流域下水道			県における適切な監視体制(技術力と組織体制)を構築しつつ、 民間事業者の創意と工夫を適切に反映するため、4処理区のうち、 対象施設の規模や特徴に応じて包括的民間委託を平成23年度から 段階的に導入し、管理方法・体制の評価を行い、平成26年度以降、 範囲の拡大と効果的執行体制を構築します。 事務の円滑な移行と包括的民間委託の効果的な執行を担保する県 の組織体制の見直しについて、平成22年度から段階的、計画的に取 り組み、平成26年度を目途に新たな組織体制へ移行します。

				計画	<u> </u>		容	<u> </u>	
施设名	方針	見直し内容			_	- 13			的 取 組 内 容
	運	近隣施設の希望ヶ丘文化公園と一体的に管理する	運	平成 25 年度に予定している次回の指定管理者募集まで		希望が丘	文化公	園との-	一体的管理を行う場合の課題を抽出の上
近江富士花緑公園	営	ことにより、効果的、効率的な運営が期待できること から、希望ヶ丘文化公園に含めて管理運営を行うべき				管理手法に す。	ついて	検討を行	行 L 平成 25 年度までに方針を決定しま
	这善		区善	回び自た自珪白券集団に関づ結末を反映させます。		9.			
	運		運				. — —		から、平成 22 年度に公募により指定管理
	宫改	討するべきである。	宫改	準を確実に維持することに留意しながら公平性や透明性 の観点から、公募とします。		者の選定を 県立リノ		. •	の連携方策など本県のリハビリテーショ
	善		善	また、県立リハビリ関係施設(リハビリテーションセン					,1て平成 22 年度に対応方針を決定し、平
むれやま荘				ター、福祉用具センター、むれやま荘、小児保健医療センター療育部)が一層連携して効果的、効率的な運営ができ		成 23 年度7	から連言	官を実施	します。
				るようリハビリテーション体制のあり方について、平成					
				22 年度に対応方針を決定します。					
視覚障害者センター・障害	運	今後の施設運営について、経費削減に努めつつ、適	運	施設利用者のニーズに十分配慮しながら、より効果的、		県と指定管	理者に	よる検	対会で、経費節減および適正な管理につい
者福祉センター・聴覚障害	営	正な管理に努めるべきである。	営	効率的な運営を図ることにより、経費の削減に努めつつ、 引き続き適正な管理に努めます。	てす		度に検討	を行い	1、結果に基づき平成23年度より実施しま
者センター	善		善善	」「C MUC 地上へも自立上にアコックの す。	9	0			
	運	今後の施設運営について、経費削減に努めつつ、適 正な管理に努めるべきである。	運	施設利用児に必要な支援やニーズに十分配慮しながら、より効果的、効率的な運営を図ることにより、経費の削減					開催し、経費節減、適正な管理に向けた検 基づき、平成23年度より実施します。
近江学園	占 改	正は自注に労めるくるである。	改	に努めつつ、引き続き適正な管理を行います。	旧司	、兄旦しを	51 JV L <i>i</i>	紀末に	を Je、平成 23 平反より 美肥 U ま 9。
	善		善				\T-014		
	連営	次回の指定管理者の選定に当たっては、公募化を検 討するべきである。	連営	指定管理者の選定は、これまでの施設機能やサービス水準を確実に維持することに留意しながら公平性や透明性		公半性や 者の選定を			から、平成 22 年度に公募により指定管理
信楽学園	改		改	の観点から、公募とします。				面からな	丰度途中の園生の受け入れなど、活用方法
	善運	ョウェアを受けるという。 自立して経営ができるよう、賃料を上げるなどの方	善運	また、施設の一層の有効活用について検討します。		を検討しま 現在の指定		間内に	型営方法と賃料等の検討を行うとともに、
草津SOHOビジネスオフ	~	HE CHEEN COUNTY FILE OF COMME	営	県内大学、民間企業等との連携を行うとともに、創業後間					等との連携について検討を行います。
ィス	改善		改	もない事業者の育成支援という趣旨を踏まえつつ運営方 法や賃料等について検討を行います。					
	当		一	/ムド見作行に ノバト(状間で) Jい はり。					

	提 言 内 容	計 画	内容
施设名	方 見 直 し 内 容 針	見直し方針	具体的取組內容
テクノファクトリー	運 入所者が減少していることから、入所者の増加を図 含方策を検討するべきである。また、今後の利用状況 改 を見極め、場合によっては、廃止についても考えてい くべきである。	営者の増加を図るため、新たな方策を継続的に検討し、目標	平成23年度までは、指定管理者や関係機関との連携を強化するため検討会議を開催し、他のインキュベーション施設との連携によるシームレスな支援や入所見込み者に対する新たなインセンティブとなる内容など、改善策を検討します。 の取組結果を検証し、状況によっては、さらなる改善策や施設利用に係る規制の緩和などについて検討するため、施設のあり方検討会を開催し、平成23年度に方針を決定します。
陶芸の森	運 伝統産業、観光などに貢献するような施設の機能や 営 管理運営方法について見直し、検討するべきである。 改 善	運 陶芸文化の向上と陶器産業の振興という多目的施設の 営 機能を十分に発揮し、伝統産業や観光に貢献できる施設の 改 管理運営のあり方について、平成22年度に検討を行い、 善方針を決定します。	学識経験者や地域ボランティア等による施設のあり方検討委員会 兼指定管理者選定委員会を平成2年度に設置し、信楽焼産地と連携 した新たな信楽プランドの創出など、伝統産業や観光に貢献できる施 設運営のあり方を検討した上で、県としての方針を決定し、指定管理 者の募集・選定を行います。
農業大学校	運 今後の施設運営について、経費削減に努めつつ、適営 正な管理に努めるべきである。改善	運 県下唯一の農業研修教育施設として、管理経費の節減を営 図りつつ、県民ニーズに応える適正な施設運営を行いま改 す。善	今後とも研修資材の老朽化に伴う更新の進度調整を行うなど一層 の経費削減に努めるとともに、県民ニーズの高まってきている就農科 の研修内容の拡充など適正な管理運営を行います。
公共港湾施設(大津港)	改 べきである。 善	運 NPOや公共的団体等と地域活性化の取組について連営 携・協力を行い、施設の利用率の向上を図り、増収に努め るとともに、管理経費の節減等の検討を行い、適正な管理 連営を行います。	管理運営目標については、従来通り、年間4回のモニタリングを通じ、目標値達成のチェックを確実に行っていくとともに、管理経費の節減等の検討を行います。 大津港周辺を活性化させるためのNPOや公共的団体の様々な取組に積極的に協力するとともに、施設の利用率向上(増収)に向けた新しい取組について、積極的な検討を行い、導入を図ります。
公共港湾施設(彦根港・長 浜港・竹生島港)	事 今後の施設運営について、経費削減に努めつつ、適営 正な管理に努めるべきである。改善	運 引き続き、管理費用の軽減を図るため、委託業務内容の営 見直しによる管理費等の縮減を行います。改 善	利用率や収入が低下している施設を対象に、委託業務内容を見直 し、管理経費の縮減を進めます。
びわこ地球市民の森	 今後の施設運営について、経費削減に努めつつ、適営 正な管理に努めるべきである。 改善 	運 森づくりサポーターの育成を図り、県民との協働・連携営 により適正な維持管理を行います。 改 また、植樹した樹木のモニタリングを行い、管理の方法 善 や区域の見直しによる経費の節減を図ります。	森づくりサポーターについて、募集を行うなどにより、参加者数の増加を図り、県民との協働・連携を進め適正な維持管理を行います。 樹木のモニタリングに基づいた管理の方法や区域の見直しを毎年することにより経費の節減を図ります。

			1	±1 —	
		提言内容		計画	i 内 容
施设名	方 針	見 直 し 内 容		見 直 し 方 針	具体的取組內容
	運	美術館や図書館等との連携を図り、公園の機能を高	運	近代美術館、図書館および公園ボランティア団体などか	美術館や図書館、公園ボランティア団体などと連携し、公園の活
がってサルハ国	営	め、来園者数を増加させるための効果的な管理運営に	営	らなる協議会と公園内施設管理者が連携してイベントの	用策について検討を行います。
びわこ文化公園	改	ついて検討するべきである。	改	同時開催など催し物を企画・実施する等により来園者数の	の結果を踏まえてイベントの同時開催などを行い来園者数増
	善		善	増加を図ります。	加を図ります。
	運	今後の施設運営について、経費削減に努めつつ、適	運	来園者の動向を注視し、既存の遊具等の配置見直しを実	県と指定管理者で協働して遊具などの施設配置の見直しを行い
⊁□ └ ▘∕╕╁╟	営	正な管理に努めるべきである。	営	施し、安全管理に努めるとともに、経費節減を図ります。	ます。
湖岸緑地	改		改		草刈りなど管理密度の調整などにより、経費節減を図ります。
	善		善		
	運	今後の施设運営について、経費削減に努めつつ、適	運	地域住民や、ボランティア団体との協働・連携を拡大す	利用者協議会を通じて、地域住民やボランティア団体の公園利用を
春日山公園、尾花川公園	営	正な管理に努めるべきである。	営	るとともに、効果的かつ効率的な管理運営を行います。	促進し、マイパークサポーター登録による清掃活動や簡単な除草作業
	改		改		を協働で行し、参加者の拡大を図ります。
	善		善		
	運	管理代行制度が終了することから、平成23年度以	運	平成22年度に県営住宅を効率的、効果的に管理するた	管理代行終了後の県営住宅の効率・効果的な管理方法について平
	営	降の管理方針について検討すべき。	営	めの方法について検討し、平成23年度に条例等の整備を	成22年度に検討を行います。
県営住宅	改		改	行い、平成24年度から新たな管理方法を導入します。	新しい管理方法の導入に伴う条例等を平成 23 年度に整備を行い
(45団地)	善		善		ます。
					新しい管理方法を実施するため、体制整備および準備作業を平成
					23年度に完了します。
	運	今後の施設運営について、経費削減に努めつつ、適	運	施設の管理業務の見直しにより管理運営費等の縮減を	第6期図書館コンピューターシステムの導入に合わせて、機器の
	営	正な管理に努めるべきである。	営	図るとともに新たな収入策を検討し、適正な管理運営に努	見直しや一層のペーパーレス化を図ることにより経費を節減しま
	改		改	めます。	す。
県立図書館	善		善		更新する図書館コンピューターシステムにバナー広告の組み込
					み等、新たに収入を得る方策を検討します。
					図書資料の購入や空調设備の維持管理等の契約手続きに、より競
					争原理を働かせることにより効率的な運営を図ります。
	運	近隣施設の長浜ドーム宿泊研修館と一体的に管理	運	長浜ドーム宿泊研修館と一体的な管理のメリットデメ	長浜ドーム宿泊研修館との一体的管理を行う場合の課題および手
長浜ドーム	営	することにより、効果的、効率的な運営が期待できる	営	リットを検証した上で、平成 26 年度以降の管理のあり方	法について検討を行い、平成25年度までに方針を決定します。
NAT A	改	ことから、長浜ドーム宿泊研修館を含めて管理運営を	改	について検討し、平成25年度までに方針を決定します。	
	善	行うべきである。	善		

	提 言 内 容	計 画 内 容				
施设名	方 見 直 し 内 容 針	見直し方針	具体的 取組內容			
長浜ドーム宿泊研修館	改 長浜ドームに含めて管理を行うべきである。 善	営 た上で、平成26年度以降の管理のあり方について検討し、 以 改 平成25年度までに方針を決定します。 善	平成22年度に、より効率的な運営を検討した上で、平成23年度 以降の3年間の指定管理者の選定を行います。 長浜ドームとの一体的管理を行う場合の課題および手法について検討を行い、平成25年度までに方針を決定します。			
県立体育館、武道館、スポーツ会館、アイスアリーナ、 彦根総合運動場、琵琶湖曹 艇場	運 特定の団体に片寄らず、幅広い利用がある施設であ 営 るが、今後、施設の管理経費や修繕費用に多額に費用 改 を要することが見込まれることから、施設の修繕や管 理について効果的・効率的な方策を検討するべきであ る。	営 努めるとともに、各施設管理者による設備の点検強化を図 に 改 り、使用頻度の少ない設備の維持の必要性を検討し、機能	施設の設備維持管理計画を策定し、設備の点検強化を図るとともこ、機能のスリム化について検討を行います。 指定管理の選定にあたり、施設の維持管理手法を対象とした評価 所法について検討を行います。			
安土城考古博物館	運 入館者数が年々減少していることから、県民ニーズ営に合った企画・展示内容等を検討するなど、経営的な改視点からの見直しを行うべきである。善	営 努めるとともに、最新の発掘成果等の展示や発掘現場担当 さ 者の解説など、発掘と展示事業の有機的連携を図り、特色 を生かした、魅力的な企画・展示を行います。また、経営改善に資するため、観光関連機関・団体を通じた情報発信、広報活動の充実強化や旅行社等への営業活動のほか、収入の増加に向けて文芸の郷など近隣施設等との連携強化を行います。	平成 22 年度に入館者アンケート等を実施し、県民ニーズやトレッド、最新の発掘成果等も踏まえた魅力ある特別展の企画を検討するとともに、常設展示の一部入れ替え等による内容の充実に努め、全においるがです。 一学でもから大人まで遊びを通して学べる参加型博物館を目指し、専学連携による体験メニューを充実し、入館者の増加を図ります。 「ピーター客の確保の視点から、講演会・講座、映画会等の内容の配直しを図ります。 「びわこビジターズビューローや地域観光協議会などの積極的な主義・活用による広報活動の展開を図ります。 国立博物館等他館での図録販売網の拡充に努めます。 「学校、旅行社等への営業活動による誘客と情報発信を図ります。			